

鹿児島労働局発表
令和5年4月19日

担 当	鹿児島労働局労働基準部健康安全課 課長 勝田 清人 課長補佐 壺屋 明 (直通電話) 099-223-8279
--------	--

鹿児島労働局第14次労働災害防止計画を策定

死亡者数を毎年10人以下とし、休業4日以上^の死傷者数の漸減を目指す

国による労働災害を減少させるために国や事業者、労働者等が重点的に取り組む事項を定めた中期計画である「第14次労働災害防止計画」(以下「14次防」という。)が2023年度を初年度として策定されたことを受けて、鹿児島労働局では、今般、「鹿児島労働局第14次労働災害防止計画」(以下「鹿児島局14次防計画」という。)を策定しました(資料1参照)。

2018年度から2022年度までの「第13次労働災害防止計画」の結果(新型コロナウイルス感染症^のり患による労働災害を除く)は、資料2のとおりです。死亡災害については2021年を除き目標(毎年15人以下)達成しましたが、休業4日以上^の死傷災害(以下「死傷災害」という)は2018年のみ目標(2017年比毎年1%ずつ減少させる)達成できたものの2019年以降は増加傾向となり毎年2000人を超えました。

鹿児島局14次防計画では、死亡災害を毎年10人以下とし、死傷災害数を毎年減少させることを目標として、8つの重点対策に取り組み、当該取組の進捗状況を確認するための指標(アウトプット指標)及び達成目標(アウトカム指標)を定めて、労働災害防止対策を展開します。

【添付資料】

資料1 鹿児島労働局第14次労働災害防止計画(概要)

資料2 第13次労働災害防止計画の結果

鹿児島労働局第14次労働災害防止計画の概要

アウトプット指標とアウトカム指標

鹿児島労働局第14次労働災害防止計画（概要）

令和5年（2023年）4月1日～令和10年（2028年）3月31日

○ 計画の方向性

- 厳しい経営環境等様々な事情について、それらをやむを得ないとせず、**安全衛生対策に取り組むことが、事業者にとって経営や人材確保・育成の観点からもプラス**であると周知する等、**事業者による安全衛生対策の促進と社会的に評価される環境の整備**を図っていく。
- 引き続き、中小事業者なども含め、事業場の規模、雇用形態や年齢等によらず、**どのような働き方においても、労働者の安全と健康を確保する**とともに、誠実に安全衛生に取り組まず労働災害の発生を繰り返す事業者に対しては厳正に対処する。

○ 8つの重点対策

高年齢労働者の
労働災害防止対策
の推進

自発的に安全衛生対策
に取り組むための
意識啓発

労働者の作業行動に
起因する労働災害防止
対策の推進

社会的に評価される環境整備、
災害情報の分析強化、DXの推進

業種別の労働災害防止
対策の推進

陸上貨物運送事業、
建設業、製造業、林業

多様な働き方への対応
や外国人労働者等の労働
災害防止対策の推進

個人事業者等に対する
安全衛生対策の推進

労働者の健康確保対策
の推進

メンタルヘルス、過重労働、
産業保健活動

化学物質等による健康
障害防止対策の推進

化学物質、石綿、粉じん
熱中症、騒音、電離放射線

鹿児島労働局第14次労働災害防止計画（概要）

令和5年（2023年）4月1日～令和10年（2028年）3月31日

【計画の目標】重点事項における取組の進捗状況を確認する指標（アウトプット指標）を設定し、達成目標（アウトカム指標）を定める。

主なアウトプット指標

主なアウトカム指標

○労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

・転倒災害対策（ハード・ソフトの両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

・転倒の年齢層別死傷年千人率を男女ともその増加に歯止めをかける。

○高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

・「エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」に基づく取組を実施する事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

・60歳代以上の死傷年千人率を2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。

○労働者の健康確保対策の推進

・メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。

・仕事等に関する強い不安、ストレス等がある労働者の割合を漸減させる。

死亡災害：5%以上減少

死傷災害：増加傾向に歯止めをかけ毎年漸減

計画の重点対策

自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発

- ・安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境整備（安全衛生に取り組むことによる経営や人材確保・育成の観点からの実利的なメリット等について周知）
- ・労働安全衛生におけるDXの推進（ウェアラブル端末等の新技術の活用及びその機能の安全性評価についてエビデンスの収集・検討）等

労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進

- ・中高年齢の女性を始めとして高い発生率となっている転倒等につき、災害防止に資する装備や設備等の普及のための補助、開発促進を図る。
- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術（ノーリフトケア）等の腰痛の予防対策の普及を図る。等

高年齢労働者の労働災害防止対策の推進

- ・「エイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）」に基づく対策の促進（エッセンス版の周知啓発）

労働者の健康確保対策の推進

- ・メンタルヘルス対策・過重労働対策の推進 等

他、計8つの重点を定め対策を推進

鹿児島労働局第14次労働災害防止計画

アウトプット指標とアウトカム指標

アウトプット指標	アウトカム指標
<p>(ア) 労働者（中高年齢の女性を中心に）の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒災害対策（ハード・ソフト両面からの対策）に取り組む事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 ・卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2023年と比較して2027年までに増加させる。 ・卸売業・小売業／医療・福祉の事業場における正社員以外への安全衛生教育の実施率を2023年と比較して2027年までに増加させる。（再掲） ・介護・看護作業において、ノーリフトケアを導入している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増加が見込まれる転倒の年齢層別死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。 ・転倒による平均休業見込日数を2027年までに40日以下とする。 ・増加が見込まれる社会福祉施設における腰痛の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに減少させる。
<p>(イ) 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に基づく高年齢労働者の安全衛生確保の取組を実施する事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・増加が見込まれる60歳代以上の死傷年千人率を2022年と比較して2027年までに男女ともその増加に歯止めをかける。
<p>(ウ) 多様な働き方への対応、外国人労働者等の労働災害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母国語に翻訳された教材、視聴覚教材を用いるなど外国人労働者に分かりやすい方法で災害防止の教育を行っている事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人労働者の死傷年千人率を2027年までに全体平均以下とする。
<p>(エ) 業種別の労働災害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づく措置を実施する陸上貨物運送業等の事業場（荷主となる事業場を含む。）の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 ・墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントに取り組む建設業の事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 ・機械による「はさまれ巻き込まれ」防止対策に取り組む製造業の事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 ・「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく措置を実施する林業の事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・陸上貨物運送事業の死傷者数を2027年までに2022年と比較して5%以上減少させる。 ・建設業の死亡者数を毎年3人以下とする。 ・製造業における機械によるはさまれ・巻き込まれ死傷災害件数を2027年までに2022年と比較して5%以上減少させる(57→54件以下とする)。 ・伐木作業の災害防止を重点としつつ、労働災害の大幅な削減に向けて取り組み、林業の死亡者数を毎年1人以下とする。

鹿児島労働局第14次労働災害防止計画 アウトプット指標とアウトカム指標

アウトプット指標	アウトカム指標
<p>(オ) 労働者の健康確保対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業における年次有給休暇の取得率を2025年までに70%以上とする。 ・勤務間インターバル制度を導入している企業の割合を2025年までに15%以上とする。 ・メンタルヘルス対策に取り組む事業者の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 ・50人未満の小規模事業場におけるストレスチェック実施の割合を2027年までに50%以上とする。 ・必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を2025年までに5%以下とする。 ・自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を2027年までに漸減させる。 <p>(指標は立てず) 労働者の健康障害全般の予防につながり、健康診断有所見率等が改善することを期待</p>
<p>(カ) 化学物質等による健康障害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法第57条及び第57条の2に基づくラベル表示・SDSの交付の義務対象となっていないが、危険性有害性が把握されている化学物質について、ラベル表示、SDSの交付を行っている事業場の割合を2023年と比較して2025年までに増加させる。 ・労働安全衛生法第57条の3に基づくリスクアセスメントの実施の義務対象となっていないが、危険性又は有害性が把握されている化学物質について、リスクアセスメントを行っている事業場の割合を2023年と比較して2025年までに増加させるとともに、リスクアセスメント結果に基づいて、労働者の危険又は健康障害を防止するため必要な措置を実施している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 ・熱中症災害防止のために暑さ指数を把握し活用している事業場の割合を2023年と比較して2027年までに増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・化学物質の性状に関連の強い死傷災害（有害物等との接触、爆発、火災によるもの）の件数を2018年から2022年までの5年間と比較して、2023年から2027年までの5年間で、5%以上減少させる。 ・増加が見込まれる熱中症による死亡者数の増加率※を第13次労働災害防止計画期間と比較して減少させる。 <p><small>※当期計画期間中の総数を前期の同計画期間中の総数で除したもの</small></p>

上記のアウトカム指標の達成を目指した場合、労働災害全体としては、少なくとも以下のとおりの結果が期待される。

- ・死亡災害については、2022年と比較して2027年までに5%以上減少（毎年10人以下）する。
- ・死傷災害については、2021年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、2022年と比較して漸減する。

鹿児島労働局及び各労働基準監督署

名称	郵便番号	所在地	電話番号
鹿児島労働局労働基準部 健康安全課	892-8535	鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎	099-223-8279
鹿児島労働基準監督署 安全衛生課	890-8545	鹿児島市薬師1-6-3	099-803-9631
川内労働基準監督署 安全衛生課	895-0063	薩摩川内市若葉町4-24 川内合同庁舎	0996-22-3225
鹿屋労働基準監督署 安全衛生課	893-0064	鹿屋市西原4-5-1 鹿屋合同庁舎	0994-43-3385
加治木労働基準監督署 安全衛生課	899-5211	始良市加治木町新富町98-6	0995-63-3035
名瀬労働基準監督署 監督・安衛課	894-0036	奄美市名瀬長浜町1-1 名瀬合同庁舎	0997-52-0574

第13次労働災害防止計画の減少目標数及び実績数（死亡災害）

鹿児島労働局

	基本データ		1年目		2年目		3年目		4年目		5年目		評価		
	12次防期間中の合計数	2017年実績数	2018年目標数	2018年実績数	2019年目標数	2019年実績数	2020年目標数	2020年実績数	2021年目標数	2021年実績数	2022年目標数	2022年実績数	13次防期間中の目標数	集計時点での累計 (確定)	累計に対する目標差
0 全産業	91	21	15	13	15	15	15	14	15	22	15	13	75	77	2
1 製造業	10	1		1		2		2		2		0	7	7	0
1 食料品製造業	5	1				1								1	
4 木材・木製品製造業	0													0	
9 窯業土石製品製造業	0					1								1	
11～12 金属製品製造業	1							1						1	
13～15 機械器具製造業	0									1				1	
上記以外の製造業	4			1				1		1				3	
2 鉱業	0	0		0		0		0		1		0		1	
3 建設業	28	8		4		6		3		5		5	21	23	2
1 土木工事業	13	2		2		1		2		3		3		11	
2 建築工事業	11	4		2		4		1		1		1		9	
3 その他の建設業	4	2				1				1		1		3	
4 運輸交通業 (道路貨物運送業を除く)	3	2		0		0		0		0		0		0	
1 鉄道・航空機業	2	2												0	
2 道路旅客運送業	1													0	
4 その他の運輸交通業														0	
5 貨物取扱業 (陸上貨物取扱業を除く)	2	1		0										0	
陸上貨物運送事業 (4-3・5-1)	9	2		0		1		2		2		2		7	
4-3 道路貨物運送業	8	2				1		2		2		2		7	
5-1 陸上貨物取扱業	1													0	
6 農業	14	1		3		2		2		5		2		14	
1 農業	1			2		1				2				5	
2 林業	13	1		1		1		2		3		2	9	9	0
7 畜産・水産業	7	2		1		0		1		1		1		4	
8 商業	7	1		0		1		3		2		2		8	
1 卸売業	0					1				1		1		3	
2 小売業	7	1						3		1				4	
3 理美容業	0													0	
4 その他の商業	0											1		1	
9 金融・広告業	0	0		1		0		0		0		0		1	
11 通信業	0	0		0		0		0		0		0		0	
12 教育・研究業	0	0		1		0		0		0		0		1	
13 保健衛生業	0	0		0		0		0		0		0		0	
1 医療保健業	0													0	
2 社会福祉施設	0													0	
3 その他の保健衛生業	0													0	
14 接客娯楽業	4	0		1		0		0		0		0		1	
1 旅館業	2													0	
2 飲食店	2													0	
3 その他の接客娯楽業	0			1										1	
上記以外の事業	7	3		1		3		1		4		1		10	
10 映画・演劇業	0													0	
15 清掃・と畜業	4	2		1		2				4				7	
16 官公署	0													0	
17 その他の事業	3	1				1		1				1		3	
第三次産業（8～17）	18	4		4		4		4		6		3		21	

* 1 黄色の箇所は、13次防の計画目標が設定されている業種

第13次労働災害防止計画の減少目標数及び実績数（死傷災害）*コロナ抜

鹿児島労働局

	基本データ		1年目		2年目		3年目		4年目		5年目		評価		
	12次防期間中の合計数	2017年実績数	2018年目標数	2018年実績数	2019年目標数	2019年実績数	2020年目標数	2020年実績数	2021年目標数	2021年実績数	2022年目標数	2022年実績数	13次防期間中の目標数	集計時点の累計	累計に対する目標差
											(最終)	(確定)		(確定)	
0 全産業	9,086	1,961	1,941	1,936	1,921	2,010	1,902	2,047	1,882	2,108	1,862	2,090	9,508	10,191	683
1 製造業	1,777	377	373	370	369	385	366	378	362	370	358	376	1,828	1,879	51
1 食料品製造業	1,101	236	232	212	229	224	225	211	222	206	218	228	1,127	1,081	-46
4 木材・木製品製造業	96	26	26	25	25	32	25	20	25	25	25	23	126	125	-1
9 窯業土石製品製造業	91	19	19	22	19	15	18	19	18	19	18	20	92	95	3
11～12 金属製品製造業	92	30	30	23	29	32	29	27	29	24	29	21	146	127	-19
13～15 機械器具製造業	121	21	21	24	21	24	20	45	20	37	20	30	102	160	58
上記以外の製造業	276	45	45	64	44	58	44	56	43	59	43	54	218	291	73
2 鉱業	23	6	6	5	6	2	6	3	6	2	6	6	29	18	-11
3 建設業	1,464	312	309	294	306	312	303	302	300	295	296	283	1,513	1,486	-27
1 土木工事業	545	118	117	104	116	116	114	109	113	117	112	113	572	559	-13
2 建築工事業	752	143	142	162	140	159	139	159	137	131	136	137	694	748	54
3 その他の建設業	167	51	50	28	50	37	49	34	49	47	48	33	247	179	-68
4 運輸交通業 (道路貨物運送業を除く)	144	28	28	35	27	15	27	21	27	28	27	14	136	113	-23
1 鉄道・航空機業	37	11	11	10	11	7	11	7	11	10	10	5	53	39	-14
2 道路旅客運送業	103	16	16	24	16	6	16	14	15	16	15	8	78	68	-10
4 その他の運輸交通業	4	1	1	1	1	2	1	0	1	2	1	1	5	6	1
5 貨物取扱業 (陸上貨物取扱業を除く)	59	22	22	12	22	26	21	10	21	14	21	18	107	80	-27
陸上貨物運送事業 (4-3・5-1)	915	171	169	195	168	186	166	198	164	196	162	197	829	972	143
4-3 道路貨物運送業	883	161	159	187	158	178	156	194	155	193	153	186	781	938	157
5-1 陸上貨物取扱業	32	10	10	8	10	8	10	4	10	3	10	11	49	34	-15
6 農林業	464	103	102	87	101	104	100	104	99	97	98	98	500	490	-10
1 農業	223	55	54	39	54	47	53	53	53	44	52	48	267	231	-36
2 林業	241	48	48	48	47	57	47	51	46	53	46	50	233	259	26
7 畜産・水産業	460	104	103	94	102	101	101	101	100	112	99	119	504	527	23
8 商業	1,219	251	248	268	246	280	243	269	241	278	238	295	1,217	1,390	173
1 卸売業	187	39	39	34	38	53	38	41	37	35	37	43	189	206	17
2 小売業	884	183	181	195	179	207	178	190	176	219	174	221	888	1,032	144
3 理美容業	10	3	3	3	3	2	3	4	3	4	3	2	15	15	0
4 その他の商業	138	26	26	36	25	18	25	34	25	20	25	29	126	137	11
9 金融・広告業	97	23	23	18	23	15	22	17	22	25	22	15	112	90	-22
11 通信業	68	18	18	23	18	19	17	33	17	21	17	25	87	121	34
12 教育・研究業	87	20	20	18	20	22	19	18	19	29	19	31	97	118	21
13 保健衛生業	1,161	281	278	282	275	288	273	333	270	374	267	355	1,363	1,632	269
1 医療保健業	449	109	108	128	107	114	106	123	105	144	104	141	529	650	121
2 社会福祉施設	685	166	164	146	163	171	161	202	159	223	158	207	805	949	144
3 その他の保健衛生業	27	6	6	8	6	3	6	8	6	7	6	7	29	33	4
14 接客娯楽業	602	115	114	105	113	118	112	103	110	119	109	109	558	554	-4
1 旅館業	145	27	27	22	26	30	26	26	26	23	26	33	131	134	3
2 飲食店	301	60	59	50	59	60	58	44	58	60	57	55	291	269	-22
3 その他の接客娯楽業	156	28	28	33	27	28	27	33	27	36	27	21	136	151	15
上記以外の事業	546	130	129	130	127	137	126	157	125	148	124	149	631	721	91
10 映画・演劇業	1	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0
15 清掃・と畜業	297	70	69	74	69	78	68	76	67	82	67	85	340	395	56
16 官公署	4	0	0	1	0	1	0	2	0		0	3	0	7	7
17 その他の事業	244	60	59	55	59	58	58	79	58	66	57	61	291	319	28
第三次産業（8～17）	3,780	838	830	844	821	879	813	930	804	994	796	979	4,064	4,626	562

*1 個所は、13次防の計画目標が設定されている業種

*2 個所以外の目標数とは、13次防の計画目標ではないが、本計画の推進上の指標的数値